

◆重要◆ 新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年4月10日

【北方町新型コロナウイルス感染症対策本部】

本部長 戸部 哲哉

北方町役場 電話 058-323-1111

◇町の対応方針

新型コロナウイルス感染症について、岐阜県が独自に発令した“非常事態宣言”を踏まえ、感染拡大の防止の観点から北方町においては次のとおり対応方針を決定しました。

○町立幼稚園、保育園、小・中学校、放課後児童クラブを5月6日まで休園、休校します。

○くらしのカレンダーにて母子保健・成人保健として案内している各種健診について当面の間、実施を延期します。

○町等が主催するイベントは当面の間中止します。下記は中止が決定しています。

町民歩け歩け運動、町内対抗ソフトボール大会、町民テニス大会

町民ゴルフ大会、高齢者グラウンドゴルフ大会

○各種団体・サークル等が行う活動等についても、引き続き自粛もしくは延期を検討していただくよう要請します。

○町有施設については引き続き当面の間、休館します。

※ 緊急性のある会議等を開催する必要がある場合は各施設までご相談ください。

※ 図書館については貸し出し及び返却のみ受け付けておりましたが、受付を終了します。すでに貸し出ししている本については返却ボックスに返却してください。

※ 状況に変化があった場合は再びお知らせいたします。

町民の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

岐阜県知事からのメッセージ

現在、岐阜県は新型コロナウイルス感染症の拡大の危機にあります。

これ以上の拡がりをも食いつめるため、すべての県民の皆様には、特に次の2点の徹底をお願いします。

○ 不要不急の外出を自粛すること。

○ 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場所）を徹底的に回避すること。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。